

審 議 経 過

No. 1

1 開 会

2 委嘱状の交付（推進委員）

3 あいさつ（政策経営部長）

4 会長、副会長の選出

会長に山下宗利氏、副会長に吉田正男氏を選出

5 協 議

○第6次伊万里市行政改革大綱実施計画取組状況（案）について

（1）実施計画に基づく平成29年度の取組実績について

（2）実施計画に基づく平成30年度の取組について

（1）及び（2）を事務局から一括説明

（3）実績報告及び実施計画に関する委員からの事前意見への回答

担当幹事より説明

【質疑応答】

（山口委員）

行革推進会議の在り方については、行政が行う業務に対して、ムダ・ムリ・ムラがないかという視点で検討する会議だと思ふ。また、別に行っている行政評価との整理が必要かと思ふ。資料を見ると、主管課の工夫は見受けられるが、行政運営の根本は、あくまでも税金であるという認識が部分的に弱いと感ずる。学校の統廃合については、住民からの要望があれば検討するとあるが、学校の統廃合により地域の衰退化につながるという意識から、住民からの要望はないと考えられるので、市としての長期的なプランを明確化して考えていく必要がある。

(山下会長)

行政改革推進会議の役割を再認識する必要があるという山口委員からの意見でした。

具体的には、限られた予算の中で、伊万里市が取り組むこと、住民へのサービスを部署単位で見直す必要があるという意見でした。

(島田委員)

資料1の20ページにある債権回収業務については、民間委託は行わないということか。

(事務局)

税債権の困難なものについては、民間企業に回収を委託している自治体があるので平成29年度に委託の検討を行ったところです。

検討の結果、本市においては、債権管理業務は、市の職員で行うこととし、民間委託をしないという方針に至ったところです。

(島田委員)

一方で、資料1の30ページでは、今年度は、債権管理研修等を弁護士法人に委託するとあるが、委託すれば経費がかかる。できるだけ職員でやって欲しいと思う。

(事務局)

住宅、水道などの私債権については、税などと違い、市には差し押さえ等の強制徴収の権限がないので、裁判所を介した手続きが必要となります。今年度は、そのノウハウを学ぶため、専門弁護士による研修などを委託することとしており、来年度から職員による債権管理を行うこととしております。

(島田委員)

できるだけ職員で行って欲しいと思います。

(山口委員)

アンケート回収率については、行政は税金で賄っているという意識があれば回収率は上がるはずだ。まだまだ、意識が弱い。日常的なコミュニケーション、アンケートの意味の理解、管理者の意識改革が必要だ。

要因のひとつとして、業務多忙ということだろう。非常勤職員があまりにも多すぎると思う。長期的計画の中で非常勤職員の正規化を検討すべきではないか。

(副島委員)

伊万里市の運営については、住民と職員の協力によって運営されるべきだと思っている。一人ひとりの意識改革が必要だと思う。経験上、業務を担当するうえで困ったことを課内会議で発言することによって、道が開けると感じているが、市役所では、そのような会議は開催しているのか。

(事務局)

市役所では、各部署において、毎朝ミーティングを行い、業務分担等の報告を行っており、一定の情報共有を図っているところです。

(副島委員)

報告だけではなく、困ったことを相談できる環境づくりを行ってください。

また、経験上、職員研修については、接遇、窓口対応研修などが効果的であると思っている。経費が掛かるが効果は薄いといった研修ではなく、通信教育などのスキルを身に着ける研修も有効だと思う。

(山下会長)

職員間のコミュニケーション、研修の在り方の見直しについての発言でした。

平成29年度の達成状況では、市民ニーズの把握にかかる項目の達成率が悪く、市民から離れた項目の達成率が高くなっているように思う。市民ニーズの把握については、職員の情報共有で向上させてほしい。

また、いろんな業務、取組があるが、ムダなことを省くことに重点を置く必要がある。取組の中で、わざわざここで取り上げる必要はあるのかと感じているものもあるので、取組のピックアップの仕方を考える必要がある。

(副島委員)

経験上、現在の職場は、誰が何をしているのかわからないとなりがちで、協力体制がつかれないという状況に陥りがちだと思う。誰かが手を差し伸べられる職場環境づくりを行って欲しい。

※審議終了